

川崎市公告第1234号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8年 9月 9日

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和8年度 早野聖地公園新形式墓所補修工事
	履行場所	川崎市麻生区早野地内
	履行期間	契約の日から令和9年2月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 8年 9月 28日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内自転車通行環境整備工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期間	契約の日から令和 9 年 3 月 1 5 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されていること。 (6) 令和 7・8 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 3 0 点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 0 4 4－2 0 0－2 0 9 9	
入札日時等	令和 8 年 9 月 2 8 日 1 3 時 3 0 分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 3)

競争入札に 付する事項	件 名 浅野町歩道橋補修工事
	履行場所 川崎市川崎区浜町 4 丁目 4 番地先
	履行期間 契約の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和 7・8 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が 30 点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が 4,500 万円（建築一式工事の場合は 9,000 万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第 26 条第 3 項ただし書及び同項第 2 号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が 1 億円未満（建築一式工事については 2 億円未満）の工事については 2 現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 8年 10月 8日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 4)

競争入札に 付する事項	件 名	白石町護岸改良その2ほか工事
	履行場所	川崎市川崎区白石町地先及び千鳥町地先
	履行期間	契約の日から令和9年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 8年 10月 8日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 5)

競争入札に 付する事項	件 名	子母口こども文化センターほか 1 か所外構改修工事
	履行場所	川崎市高津区子母口 9 8 3 番地ほか 1 か所
	履行期間	契約の日から令和 9 年 2 月 1 9 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 8 年 10 月 9 日 14 時 30 分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 6)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎区役所ほか 1 か所防災機能強化改修その他工事
	履行場所 川崎市川崎区東田町 8 番地ほか 1 か所
	履行期間 契約の日から令和 9 年 1 0 月 2 9 日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和 7・8 年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第 2 条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5, 0 0 0 万円(建築一式工事の場合は 8, 0 0 0 万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が 5, 0 0 0 万円(建築一式工事の場合は 8, 0 0 0 万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5, 0 0 0 万円(建築一式工事の場合は 8, 0 0 0 万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が 5, 0 0 0 万円(建築一式工事の場合は 8, 0 0 0 万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が 4, 5 0 0 万円(建築一式工事の場合は 9, 0 0 0 万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書及び同項第 2 号により専任義務を緩和する場合の監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が 1 億円未満(建築一式工事については 2 億円未満)の工事については 2 現場までの兼務を可とし

	ます。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 8年 10月 21日 14時 30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 7)

競争入札に 付する事項	件 名 幸市民館・図書館改修工事
	履行場所 川崎市幸区戸手本町 1 丁目 1 1 番地 2
	履行期間 契約の日から令和 1 0 年 7 月 1 8 日まで
参加資格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定 J V」という。）又は単体企業でなければなりません。 ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を 2 0 % 以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 （1）特定 J V の資格条件 ア 全ての構成員に必要な条件 （ア）川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （ウ）次の a から c のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 a 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記 a 以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （エ）令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （オ）令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 （カ）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 （キ）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （ク）本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。 イ 特定 J V の代表者に必要な条件 （ア）建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 （イ）監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書及び同項第 2 号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例 2 号」という。）の監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ウ 特定 J V の構成員 2 に必要な条件 （ア）建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （イ）主任技術者（業種「建築」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな

	ければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 （２）単体企業の資格条件 上記（１）ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記（１）イ「特定ＪＶの代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、（１）イ（ア）については一般建設業の許可でも可とし、（１）イ（イ）については主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 ０４４－２００－２１００
入札日時等	令和 ８年 １０月 １９日 １４時 ３０分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和８年１０月頃）を要します。 （２）本工事は、川崎市契約条例第５条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和８年１２月頃）で議決を得たときに契約を締結します。 （３）本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第１号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 （４）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 8)

競争入札に 付する事項	件 名 幸市民館・図書館改修空気調和設備その他工事
	履行場所 川崎市幸区戸手本町 1 丁目 1 1 番地 2
	履行期間 契約の日から令和 1 0 年 7 月 1 8 日まで
参加資格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定 J V」という。）又は単体企業でなければなりません。 ただし、特定 J V の出資割合は、全ての構成員を 2 0 % 以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 特定 J V の資格条件 ア 全ての構成員に必要な条件 (ア) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (ウ) 次の a から c のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 a 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記 a 以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (エ) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (カ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (キ) 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。 イ 特定 J V の代表者に必要な条件 (ア) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 (イ) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (ウ) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書及び同項第 2 号により専任義務を緩和する場合（以下、「専任特例 2 号」という。）の監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ウ 特定 J V の構成員 2 に必要な条件 (ア) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。

	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 （２）単体企業の資格条件 上記（１）ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記（１）イ「特定ＪＶの代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が５，０００万円（建築一式工事の場合は８，０００万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、（１）イ（イ）については一般建設業の許可でも可とし、（１）イ（ウ）については主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 ０４４－２００－２１００
入札日時等	令和 ８年 １０月 ２３日 １４時 ３０分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	（１）当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和８年１０月頃）を要します。 （２）本工事は、川崎市契約条例第５条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和８年１２月頃）で議決を得たときに契約を締結します。 （３）本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第１号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 （４）詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。